

## 新東京国際空港公団の概要

(1) 名称 新東京国際空港公団

(2) 組織等

組織・定員 役員 9人 職員 906人

総裁：黒野 匡彦

(3) 主たる事務所 千葉県成田市木の根字神台 24

(4) 資本金 2963 億円 (平成 14 年 3 月末日現在)(全額政府出資)

(5) 設立年月日 昭和 41 年 7 月 30 日

(6) 目的

新東京国際空港公団は、新東京国際空港の設置及び管理を効率的に行うこと等により、航空輸送の円滑化を図り、もって航空の総合的な発達に資するとともに、わが国の国際的地位の向上に寄与することを目的とする。

(7) 業務

空港公団は、(6)の目的を達成するため、次の業務を行う。

(ア) 新東京国際空港の設置及び管理を行うこと。

(イ) 新東京国際空港における航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な航空法第 2 条第 4 項に規定する航空保安施設(航空保安無線施設、航空灯火)の設置及び管理を行うこと。

(ウ) 新東京国際空港の機能を確保するために必要な航空旅客及び航空貨物の取扱施設、航空機給油施設の建設及び管理を行うこと。

(エ) 新東京国際空港の周辺における航空機の騒音等により生ずる障害を防止し、損失を補償するため、騒音防止工事等を行う者に対する助成、住居を移転する者に対する損失の補償、緩衝地帯の整備のための土地等の取得、造成、管理及び譲渡その他の必要な業務を行うこと。

(オ) 上記(ア)から(エ)の業務に附帯する業務を行うこと。

空港公団は、の業務の遂行に支障のない範囲内において、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けて、次の業務を行うことができる。

(ア) (ウ)に規定する施設以外の施設で、新東京国際空港を利用する者の利便に資するために当該空港の敷地内に建設することが適当であると認められる事務所、店舗の建設及び管理を行うこと。

(a) 事務所又は店舗に類する施設

(b) 宿泊施設及び休憩施設

(c) 送迎施設

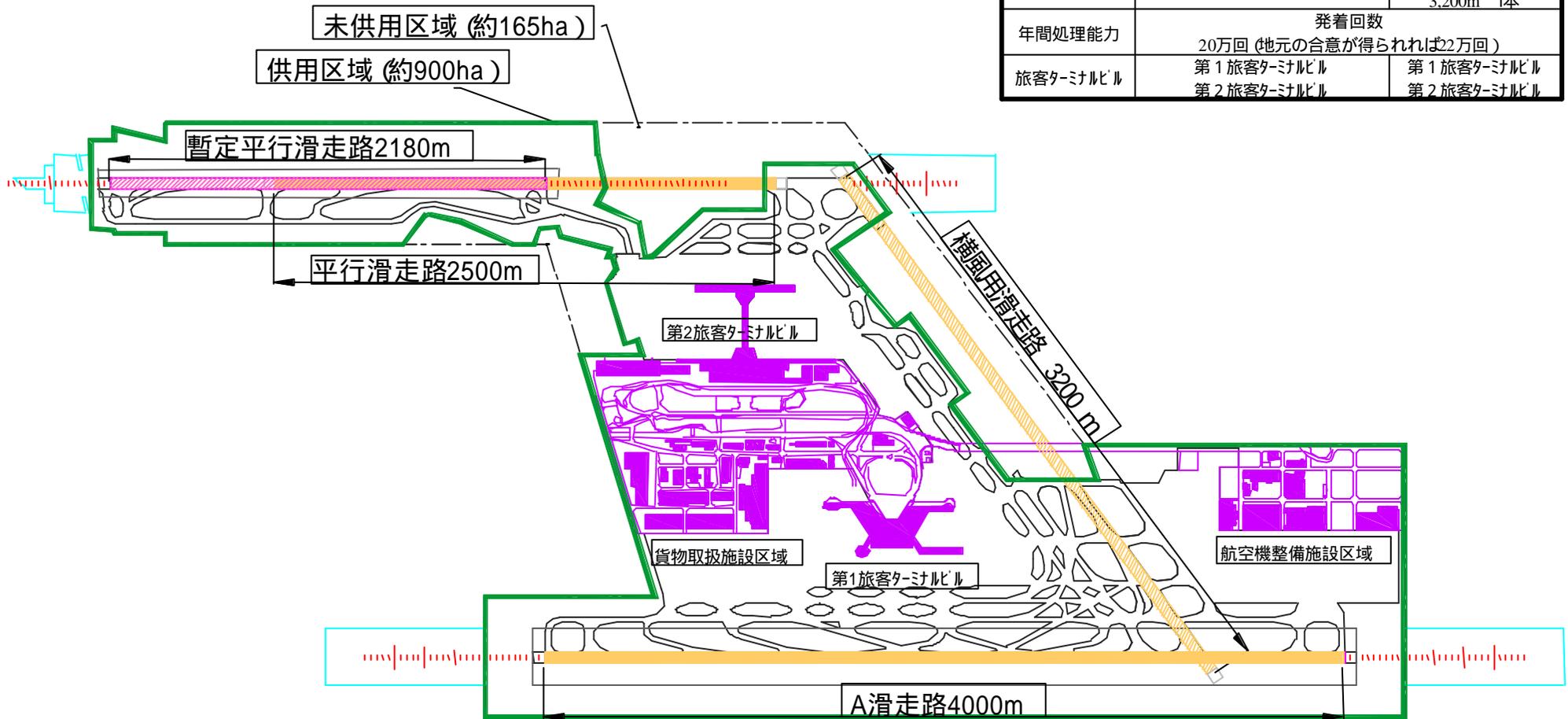
(d) 見学施設

(e) 鉄道の用に供する施設(新東京国際空港の施設の建設と併せて建設しなければその建設が困難となると認められる部分に限る。)

(イ) 委託に基づき、飛行場の工事並びに飛行場に関する調査、測量、設計、試験及び研究を行うこと。

# 成田空港の施設の概要

区分	現在	完成時
滑走路	4,000m 1本	4,000m 1本
	2,180m 1本 (暫定平行滑走路)	2,500m 1本 3,200m 1本
年間処理能力	発着回数 20万回 (地元の合意が得られれば22万回)	
旅客ターミナルビル	第1旅客ターミナルビル	第1旅客ターミナルビル
	第2旅客ターミナルビル	第2旅客ターミナルビル



## 暫定平行滑走路の概要と未買収地の現状

